

管内旅費の支給事務の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項								
市岡高等学校	管内出張であるにもかかわらず、誤って管外出張としてシステム登録を行い、提出状態のままとなっているものがあった。 また、誤った状態が修正されずに放置されていたため、旅費が未払となっていた。 <table><tr><td>職員</td><td>出張先</td><td>出張日</td><td>未払旅費額</td></tr><tr><td>A</td><td>大阪府</td><td>令和5年8月2日</td><td>710円</td></tr></table>	職員	出張先	出張日	未払旅費額	A	大阪府	令和5年8月2日	710円	検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。
職員	出張先	出張日	未払旅費額							
A	大阪府	令和5年8月2日	710円							

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和6年11月27日）